

## ま え が き

我が国は今、大きな変革の時にあります。歴史的な政権交代を経て発足した民主党を中心とする政権は、現下の厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、また、中長期的には、日本社会が直面している人口減少と超高齢化の同時進行、地球温暖化等の問題を前に、経済成長を前提とする旧来型の資源配分や行政手法を転換し、経済社会の構造や重視すべき価値を変え、国民生活に安心と活力をもたらすとしております。

そして、そうした方針の柱の一つが、「地域主権」の確立です。国と地方の関係を対等・協力の関係に改め、地方でできることは地方へ移譲し、地方の自主財源を大幅に増やすとされる「地域主権」への取組みは、これまでの地方分権を超えて、まさに国のかたちを変える改革です。

一方で、子ども手当の創設や高校の実質無償化、農業の戸別所得補償制度など、政権が掲げる新たな政策の実施や従来の政策の方針転換は、地方の施策推進に大きな影響を与えております。とりわけ、国が家計に対する直接支援に政策の重点を移したことから、地方としては、「給付」と「サービス」を明確に区分した上で、今後、地方がどのような役割を果たしていくべきか、慎重な検討と対応が求められます。

しかしながら、このような中にありましても、喫緊の課題である景気・雇用対策や、昨年7月の豪雨災害を踏まえた防災対策、耐震化の推進、医療体制の充実、交通事故防止対策の強化の「くらしの安心・安全対策」をはじめ、少子・高齢化への対応や中山間地域対策、環境対策など、県政が直面している諸課題に対しては、的確に対応していかなければなりません。

その際、取り巻く諸情勢と整合を図り、必要に応じて施策の見直しを行いながらも、私は、国と地方の新たな関係に沿って、また、県民の皆様や市町との一層の連携・協働の下、どこまでも「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」を着実に実現していくことが重要であると考えております。

変革の行方は未だ不透明ではありますが、私は、「地域主権」をめぐる今後の動向を注視しつつ、山口県が将来にわたって確かな存在感を発揮できる地域であり続けるために、持続可能な県政の基盤づくりに引き続き全力で取り組み、その成果を次代へと継承していく考えです。

今回は、平成22年度当初予算及び平成21年度下期の財政状況並びに公営企業の業務の状況につきまして、その概要を報告いたしますので、県民の皆様方の深いご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

平成22年5月31日

山口県知事 二井 関 成